



【特集】市民病院の現状とこれから… 2

認知症ジュニアサポーターになろう……………	8
民生委員・児童委員、主任児童委員新任のお知らせ…	10
償却資産申告書を提出してください……………	12
予防接種はお済みですか……………	13
年末年始の資源・ごみの持ち込み……………	14
伊賀地区駅伝競走大会……………	17
12月の二次救急実施病院……………	23

※写真は、11月3日に行われた滝山溪谷紅葉まつりの太鼓演奏の様子。詳しくは18ページをご覧ください。

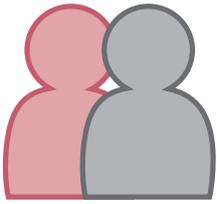
市民病院の現状とこれから

市民の皆さんの声を運営に生かしていきます

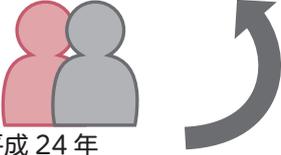


医師・看護師の増員により
より安定した医療が可能に

市民病院は、これまで、救急医療を市民病院のみで完結できる体制づくりや患者受け入れ数の増加をめざして、近隣大学医学部の支援により医師数を確保し、病棟の個室を増やして施設により医師善を行うなど、さまざまなことに取り組んできま



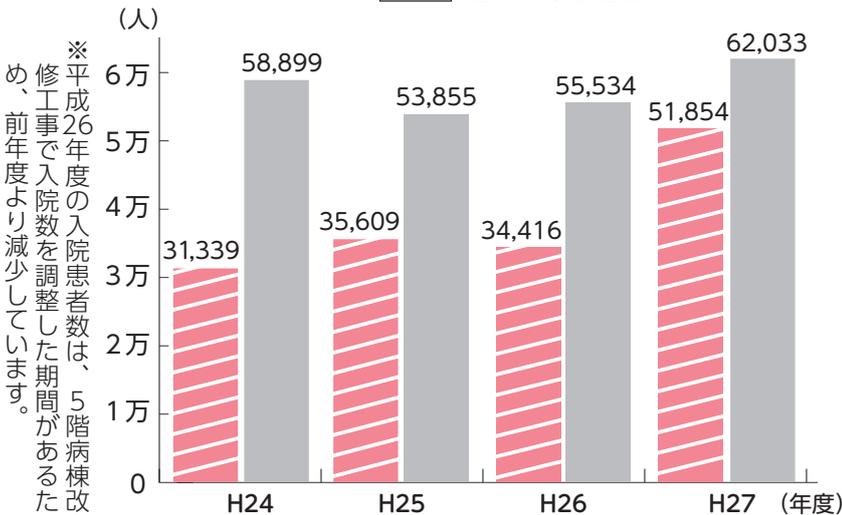
平成 28 年
○医師 22 人
○看護師 155 人(27 人)



平成 24 年
○医師 16 人
○看護師 112 人(16 人)
※()内は臨時職員の人数

◆患者数の推移

延べ入院患者数
延べ外来患者数



※平成26年度の入院患者数は、5階病棟改修工事で入院数を調整した期間があるため、前年度より減少しています。

した。これにより、医師数・看護師数が2012(平成24)年度と比べると約1.3倍に増え、患者受け入れ数も大幅に増えています。
また、救急外来の受け入れに関しても、以前は医師不足によりお断りすることもありましたが、現在は全て受け入れられるようになりました。

三重県の「地域医療支援病院」に認定されました

市民病院では、医療の質と経営面の向上をめざして、より安心して地域で医療を受けていただけるよう取り組んでいます。市民病院のこれまでの取り組みと現状をお知らせします。

今年10月、市民病院は「地域医療支援病院」に認定されました。

これは、患者に身近な地域で医療が提供されることが望ましいという観点から、かかりつけ医を支援する能力を備え、地域医療の確保を図る病院として認められたことを意味しています。

この認定を受けるには、主に次のことに取り組んでいると認められなければなりません。

- 紹介患者中心の医療を提供していること(紹介率が65%以上、かつ逆紹介率が40%以上)
 - 建物・設備・機器などを地域の医師などが利用できる体制を確保していること
 - 救急体制を提供する能力を有すること
 - 地域の医療従事者に対する研修を行っていること
 - 200床以上の病床数と、地域医療支援病院としてふさわしい施設を有すること など
- *紹介率・逆紹介率については、5ページで説明しています。

さらに、地域医療支援病院として「消化器疾患診療」と「がん診療」の分野を充実させ、これらの診療を担う責務があると考えています。

市民病院の主な機能

市民病院が受け持つ2つの主な機能である「消化器疾患治療」と「がん治療」とは…

消化器疾患

治療

消化器疾患治療なら、おまかせください

消化器疾患とは食道から直腸までの臓器に関する病気のことで、これらの臓器に不調が起きると、腹痛や吐き気、食欲不振、下痢、便秘など、何らかの症状が起ります。

消化器内科や消化器外科では、こうした症状を持つ患者さんの治療を行います。現在、市民病院では消化器内科・外科の医師が合計11人勤務しています。

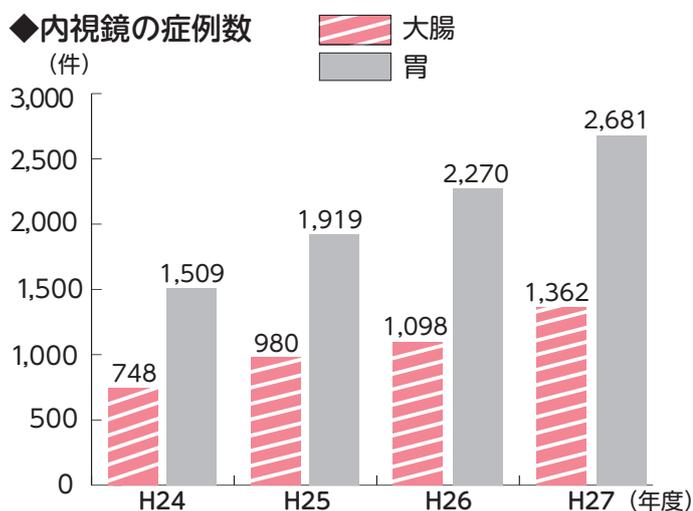


消化器関連の病気に關して 救急当番日以外でも受け入れを実施

現在、伊賀市・名張市では、上野総合市民病院・名張市立病院・岡波総合病院による二次救急当番の輪番体制により救急患者の受け入れを行っています。

市民病院では、消化器疾患治療への強みを生かして、日中であれば火・金曜日の非当番日にも血便や腹痛、嘔吐などの消化器関連の症状の救急患者を受け入れる体制を整えることで、ほかの病院で受け入れることが困難な場合にも対応をしています。

もしも、市民病院で診ることができない病気だった場合は、他病院と連携して救急車やドクターヘリによる速やかな搬送を行います。



◆消化器疾患の検査や手術を行う内視鏡の症例数は、医師の増加と共に年々増え、平成27年度には合計4,000例を超えています。

最先端の医療を提供します

今年4月から、内視鏡診断・治療など幅広く消化器疾患にたずさわる専門の医師が増員したことで、より充実した外来・入院診療を提供できるようになりました。

消化器がんは、早期発見が重要です。そのため、なるべく苦痛の少ない内視鏡検査を実施していきたいと考えています。

上部内視鏡では、食道がんや胃がんの早期発見、ヘリコバクター・ピロリ感染検査・除菌、吐血などに対して緊急止血術、早期胃がんや腺腫に対して内視鏡治療などを行います。

下部内視鏡においても、早期大腸がんやポリープの内視鏡治療、下血に対して緊急止血術を行います。また、膵胆道系の疾患に対しては、内視鏡による総胆管結石の除去や血管や気管などにステントという医療機器を挿入して行う治療のほか、急性膵炎の治療、膵がんの早期発見にも努めます。

このように、消化器関連のあらゆる疾患に対して、大学病院とも連携をとりながら最先端の医療を提供するとともに、地域に密着し、患者さんに寄り添うことで、安心できる医療を行っていききたいと考えています。



▶内視鏡による検査を行う消化器・肝臓内科部長の八尾隆治医師



▲地域集学治療センター。
「集学的治療」とは、がんの種類や進行度に応じて、外科療法（手術）・化学療法・放射線療法・免疫療法などを複数組み合わせる治療法のことを意味します。

市民病院の主な機能

がん治療

がん治療の充実に取り組んでいます

昨年4月から、5階病棟に「地域集学治療センター」を設置しています。

地域集学治療センターでは、市民病院で手術を受けられた患者さんだけでなく、他病院で治療を受けられた患者さんのがん治療の継続、緩和医療や終末期医療（ターミナルケア）を紹介元の病院や地域の開業医と連携しながら後方支援を中心に

を行います。また、当センターには訪問看護部門を併設し、在宅療養後方支援病院として急変時に対応できる体制を整えています。

市民病院は、がん診療に必要な診療体制や機能、機器が整備されているとして、「三重県がん診療連携推進病院」の指定を受けています。がんの発見から診断、手術や集学的治療などを行い、将来的には最先端の医療を提供する環境整備をめざしていきます。

治療の初期段階から行う緩和ケア

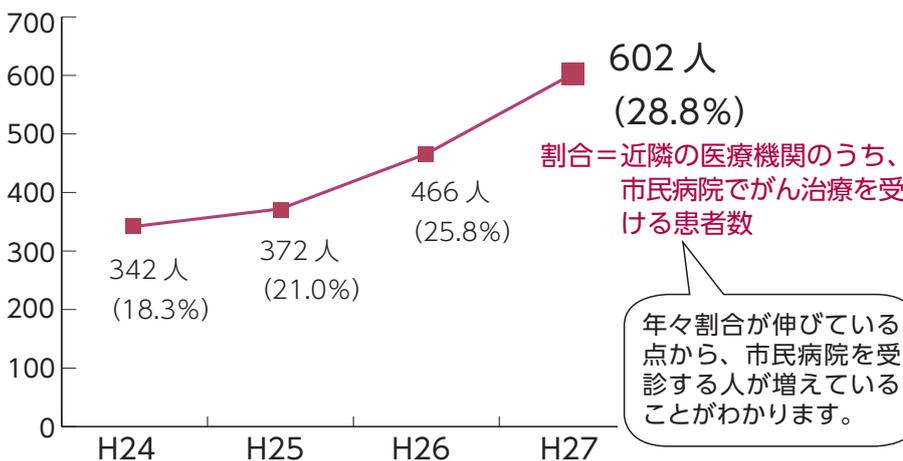
「緩和ケア」とは、がんと診断されたときから行う、身体的・精神的な苦痛を和らげるためのケアで、市民病院では、緩和ケア外来やがん相談窓口を設けています。緩和ケアは、今後患者数が増加することが見込まれることから、なくてはならないものとして今後も公立病院として率先し取り組んでいきたいと考えています。

市民病院では、がんの進行、抗がん剤治療の副



▲「化学療法」は、抗がん剤を用いるがんの治療法。市民病院では、健診センターの4階に外来化学療法室を設置し通院しながら治療を行える設備を整えています。ここでは、がん化学療法認定看護師が患者さんのご相談に応じます。

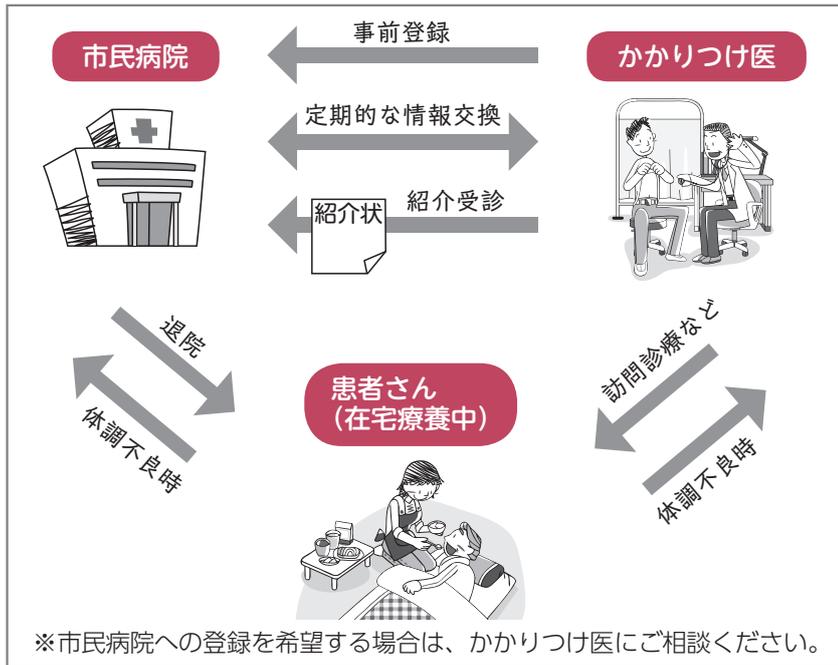
◆国民健康保険・後期高齢者医療保険に占める 上野総合市民病院のがん患者数とその割合



作用やそれに伴う低栄養により、積極的な治療の継続が困難になっている患者さんを対象に、支持療法・緩和ケアとしての栄養療法や理学療法などを提供しています。

医師・栄養士・看護師・薬剤師・理学療法士・ソーシャルワーカーなどの病院専門職員がチームとなって、それぞれの専門的な立場から栄養療法・薬の副作用対策・運動療法・生活習慣の指導とともに、かかりつけ医との連携など患者さん一人ひとりに合った医療に取り組んでいます。

◆安心して在宅医療を受けられる体制（イメージ図）



伊賀地域でのがん治療を
地域の開業医と連携して行っています

市民病院では、地域医療連携室を設けて地域の開業医と連携し、在宅での医療を安心して受けていただくための後方支援に取り組んでいます。

仕組みは次のイメージ図に示すとおりで、かかりつけ医を通して登録をした在宅療養中の患者さんの入院やCT・MRI・PETなどの検査などを受け入れたり、かかりつけ医と定期的に情報交換を行うことで、緊急の状況にも対応できる体制となっています。現在、数名の登録があり、その

がん治療のほかにも
さまざまな相談に対応しています

多くががん治療を行う患者さんです。がん治療であっても、遠方の病院へ通院・入院をすることなく、かかりつけ医のもとで治療を受けながら、検査や入院が必要になったときには、がん治療に強みをもつ市民病院がいつでも対応することができます。

地域医療連携室では、このほかに、生活の多様化によって複合的な支援が必要な患者さんに対して、入院・外来を問わずさまざまな相談をお受けしています。また、退院後に医療や介護を必要とする場合、保健・福祉分野と連携しながら支援を行っています。昨年度は年間4,475件の相談が寄せられました。

今後も各機関との連携を大切にしながら、患者さんやご家族の希望に添えるよう努めていきたいと考えています。

《市民病院の紹介率・逆紹介率》
(平成27年度)

紹介率：66.7%

開業医やほかの医療機関から紹介状を持参して来院した患者さんの割合

逆紹介率：66.2%

市民病院から開業医やほかの医療機関へ紹介した患者さんの割合

▲地域連携により、開業医やほかの医療機関からの紹介患者が初診を占める割合が全体の半数を超えています。

患者さんと家族の思いに
寄り添う看護を

市民病院の訪問看護ステーションでは、患者さん本人とその家族の思いに寄り添い、QOL（クオリティ・オブ・ライフ＝生活の質）の向上を心がけながら看護を行っています。また、がん患者さんの在宅支援にも積極的に取り組んでいます。

退院時、地域のかかりつけ医をもつていただき、退院後はその医師と連携しながら連絡体制をもち、体調の変化時や病状に不安があるときなどにも対応して、24時間365日の安心を提供していきます。

また、状況に応じて在宅療養後方支援病院としての機能を生かし、市民病院との連携もスムーズに行える体制を整えています。



▲訪問看護ステーション職員

平成27年度の決算額が 前年度に比べて大幅に回復

市民病院は、地方公営企業という、伊賀市とは独立して会計を行う団体です。

しかし、長く続いた医師の減少や患者数の落ち込み、また、公立病院として緩和ケアなどの不採算でも率先して行うべき事業の実施などにより、厳しい経営状況となり、市や国が経費を負担する「繰入金」に頼らざるを得ない状況が続いてきました。

この繰入金を患者数の増加などに伴って、次の表のとおり、前年度に比べて大幅に減らし、病院事業収益を増やすことができました。

繰入金が少なければ少ないほど、経営は健全であるといわれています。平成28年度は、さらに基準外繰入金を減額していきます。

《市民病院の決算額》

	繰入金	病院事業収益
平成26年度	12億4,383万円	39億7,944万円
	(基準内繰入金*1) 3億9,638万円	
	(基準外繰入金*2) 8億4,745万円	
平成27年度	8億5,012万円	40億4,400万円
	(基準内繰入金) 4億306万円	
	(基準外繰入金) 4億4,706万円	

- *1 基準内繰入金…病院に対する総務省の繰入補助金
- *2 基準外繰入金…伊賀市から病院運営経費の補填として繰り出される補助金

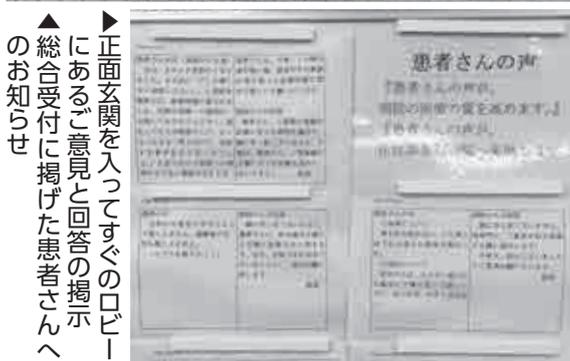
患者さんの声を病院の改善に反映



市民病院では、患者さんからいただいた意見と病院の回答を掲示しています。

これまで、ご意見箱を設置して、意見を募っていましたが、現在は、月に30件程度いただくすべての意見に対して毎月必ず掲示して回答をしています。いただいた中で最も多かった意見が、駐車場が少ないということでした。この意見を反映して、今後は患者さんの駐車場をより多く確保できるようにすすめていきます。

このように市民病院は、病院を受診する患者さんのご意見に対して誠実に向き合い、ともに病院の改善に取り組む「参加型病院」でありたいと考えています。



▶正面玄関を入ってすぐのロビーにあるご意見と回答の掲示
▲総合受付に掲げた患者さんへのお知らせ



▲一之宮公民館で行った管理栄養士による地域出前講座の様子。市民の皆さんに健康について考えていただき、市民病院をより身近に感じていただくため、院外での活動も行っています。

信頼される地域の病院をめざして

市民病院は、地域医療支援病院としての目標を持ち、歩み始めたばかりです。

さまざまな課題と向き合い、改善に努め、医療の質と経営の安定のバランスがとれた信頼される地域の病院となっていけるように取り組んでいきたいと考えています。

今後とも、皆さんから意見をいただきながら、地域に合った医療体制づくりを進めていきます。

【問い合わせ】

上野総合市民病院病院総務課

☎ 24・11111 FAX 24・1565

12月3日～9日は障害者週間です

【問い合わせ】 障がい福祉課 ☎ 22・9657 FAX 22・9662

障害者週間は、障がいのある人たちに対する社会的な障壁を取り除き、社会的参加を推進していくために、理解と認識を深めるための週間です。



障がいのある人たちの社会参加は、まわりの人の理解と認識があつてこそ実現するものです。また、地域住民の心づかいや思いやりが住みやすいまちづくりにつながります。

日常生活や会社・店などの事業活動の中でできる配慮や工夫を考えてみませんか。

◆「障害者差別解消法」をご存じですか

今年4月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されました。これは、国や市などの行政機関や、会社・店などの民間事業者による「障がいを理由とする差別」をなくし、障がいのある人もない人も共に生きる社会をつくるための法律です。

「障がいのある人」とは…

障害者基本法では、「身体障がい・知的障がい・発達障がいを含む精神障がい・そのほか心身の機能の障がいがある人で、障がいや社会的な障壁によって日常生活や社会生活が困難になっている人」と定められています。

※障害者手帳を持っていない人も含みます。

《障害者差別解消法のポイント》

対象	不当な差別的取扱い	障がい者への合理的配慮
国や地方公共団体など	禁止	法的義務
民間事業者 ※個人事業主・NPO法人など	禁止	努力義務

障がいを理由とする
「不当な差別的取扱い」

「合理的配慮を提供しない」

《不当な差別的取扱い》

正当な理由もなく、障がいがあるというだけでサービスなどの提供を拒否したり、制限をしたり、条件をつけたりすることです。

例 スポーツクラブや文化教室などに入会しようとして、障がいがあることを伝えると、そのことを理由に断られた。

例 アパートやマンションを借りようとして障がいがあることを伝えると、そのことを理由に貸してくれなかった。

《合理的配慮の提供》

障がいのある人から何らかの配慮を求められた場合は、負担になり過ぎない範囲で、社会的な障壁を取り除くために必要な合理的配慮を行うことが求められます。

例 筆談、読み上げ、ゆっくりと丁寧の説明するなど、コミュニケーションの方法を工夫する。
例 車いすを利用する人が乗り物に乗るときに手助けをする。

◆障がい福祉に関する相談窓口を設けています

障がいのある人やその家族の相談に応じます。気軽にお問い合わせください。

相談機関	内容	連絡先
伊賀市障がい者相談支援センター	市が設置している相談専門機関で、市役所本庁舎にあります。障害福祉サービスの利用や地域での生活で困っていることなどの相談に応じます。関係機関と連携して必要な支援を行います。	☎ 26-7725 FAX 22-9674 ✉ lga-syougai1@ict.jp
伊賀市障がい者相談員	市の委嘱で活動している相談員です。自身の経験をもとにアドバイスをします。 ○身体：福本紀昭（緑ヶ丘本町）・杉山忠勝（上野桑町） 赤井聖功（阿保）・浜口恵美子（緑ヶ丘本町） 福澤正志（依那具）・福地申大（富永） ○知的：野田一尊（東高倉）・海野啓子（緑ヶ丘西町） 藤島恒久（中柘植） ○精神：矢野真砂子（桐ヶ丘一丁目）	障がい福祉課 ☎ 22-9656 FAX 22-9662 ✉ shougai@city.iga.lg.jp

つなげよう 支援の輪(オレンジリング) つなげよう 認知症ジュニアサポーターになるろう

【問い合わせ】 地域包括支援センター(中部にんにんサポート伊賀)

☎ 26・1521 FAX 24・7511

知っていますか?
認知症ジュニアサポーター

まず、皆さんは、認知症サポーターをご存じですか。

認知症サポーターとは、何か特別なことをする人ではなく、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人やその家族を温かい目で見守る「応援者」です。

そして、小中学生の認知症サポーターのことを認知症ジュニアサポーターと呼びます。



▲オレンジリング。認知症サポーター養成講座を受講した人には、サポーター(応援者)の証としてオレンジリングを渡しています。

子どもの頃から知っていてほしい
「認知症」という病気のこと

「認知症」は、誰にでも起こりうる脳の病気です。正しい知識をもち、ほんの少しの気遣いができる人(サポーター)が増えれば、認知症になっても安心して暮らしていくことができます。

伊賀市では、認知症対策の柱として認知症サポーター養成講座を実施しており、平成27年度からは学校の協力の下、小中学生を対象に「認知症ジュニアサポーター養成講座」を実施しています。

子どもの頃から認知症という病気や認知症になった人の気持ちを正しく理解し、支援の大切さを学ぶことで、「ひととはみな、病気や障がいがあっても大切にされる存在である」という「こころ」を育むことができます。また、子どもたちが学んだことを家族や地域へ伝えていくことで、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」へと、つなげていくことをめざしています。

認知症ジュニアサポーター 養成講座

講座は、第3土曜日や平日の授業時間(2時限分)を使って実施しています。

講座では、認知症の基本的な知識について、スライドなどの視覚教材を用いて説明します。この中で、認知症が脳の病気であることや、誰にでもなる可能性があり、環境や周りの人の接し方で症状が変わることなどを話しています。

また、子どもたちに認知症の人についての理解を深めてもらうために「絵本の朗読」や「寸劇」も取り入れています。

子どもたちには、講義や寸劇を通して認知症の人への対応について学んでもらうとともに、話し合いを通して自分たちができることは何かを考えてもらっています。

絵本の朗読



寸劇



講座で使うテキスト



子どもたちは講座を通じて
さまざまなことを学んでいます

※受講した子どもたちの感想より抜粋

「認知症は全部忘れるわけじゃない、優しくすると病気がゆっくり進んだりするんだなと思いました。認知症が一番しんどくなるのはお母さんや子どもではなく、認知症になっっている人なんだと知りました。やさしくするとおばあちゃんやおじいちゃんが幸せになるけど、怒ると悲しくなることがわかりました。」(小学校3年生)

「まわりにいる人の接し方などで、症状が変わったりすることを知ったので、いろいろな話し相手になろうと思います。」(小学校6年生)



「認知症の人がいたら、自分たちでできることをやりたいなと思いました。認知症の人はすごくつらいんだとわかりました。認知症のことを、お母さんやお父さんに教えてあげます。いろいろな人に教えてあげたいです。」(小学校3年生)

「絵本の『大好きだよ、キョちゃん』で認知症の人にもちゃんと自覚があって、そのことに不安を持ちながら自分と向き合おうとがんばっているんだなあと思いました。私もお年寄りの人に優しくしたいことと申しました。」(中学校1年生)

※公共広告により啓発活動を行う公益ACジャパンの認知症サポーターコミュニティに、久米小学校での講座が起用され、現在放送中です。

支援の輪を市内全域へ

平成28年9月末現在、伊賀市では4,325人の認知症サポーターがいます。その中でジュニアサポーターは約250人です。

市では、市内の全ての小学校・中学校でこの認知症ジュニアサポーター養成講座を実施し、支援の輪を市全体に広げていくことをめざしています。学校現場や保護者の皆様のご理解・ご協力をお願いします。



▶認知症サポーターのイメージキャラクタ―

◆認知症サポーター養成講座・ジュニアサポーター養成講座を開催しませんか

認知症になってもできるかぎり住み慣れた地域で暮らし続けられるように、「誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり」が求められています。

市では今後も、認知症の人やその家族への理解を深めた応援者を増やしていくため、認知症サポーター養成講座・ジュニアサポーター養成講座を実施していきます。

認知症サポーター養成講座は10人以上の団体であれば、講師を派遣します。詳しくは地域包括支援センターにお問い合わせください。

認知症キャラバン・メイト 養成研修

認知症サポーターを養成する講師役「キャラバン・メイト」の養成研修を開催します。

【と き】 1月28日(土) 午前9時30分〜午後4時30分(受付：午前9時)

【と ころ】 三重県伊賀庁舎 3階 中会議室(四十九町2802番地)

【対象者】 市内在住・在勤の人で、次のいずれかの要件を満たし、「認知症サポーター養成講座」に年間3回以上、ボランティアで参加できる人

○ 認知症介護指導者養成研修修了者

○ 認知症介護実践リーダー研修(認知症介護実務者研修専門課程)修了者

○ 介護相談員

○ 認知症の人を対象とする家族の会の会員

○ 行政職員(保健師・一般職など)

○ 介護従事者(介護支援専門員・施設職員など)

○ 医療従事者(医師、看護師など)

○ 民生委員・児童委員

○ ボランティア など

【定員】 40人程度

【申込方法】 介護高齢福祉課か市ホームページにある申込書を記載の上、提出してください。

【申込期限】 1月16日(月) 午後4時
【申込先・問い合わせ】 介護高齢福祉課
☎ 22・9634 FAX 26・3950

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

民生委員・児童委員 主任児童委員 新任のお知らせ

改選により、12月1日から新しく就任される委員を紹介します。(11月15日現在)

民生委員・児童委員と主任児童委員は、地域の皆さんの身近な相談者です。皆さんが生活上の悩みを抱えているとき、問題解決に向けて支援をします。

【問い合わせ】

医療福祉政策課

☎ 26-3940 FAX 22-9673

▲民生委員・児童委員▼

▼上野

◎上野東部

〔上野車坂町〕

西口保次

〔上野田端町〕

※1人選考中
萩野喜代美

〔上野伊予町〕

横尾芳郎

〔上野寺町〕

岡田充恵

〔上野玄蕃町〕

内牧幸子

〔上野赤坂町〕

※選考中
猪田文世

〔上野農人町〕

早瀬福子

〔北平野〕

小林恵美子

〔城北〕

末松津屋子

〔服部団地・服部町一丁目〕

辻井眞理子

〔三丁目〕

白井三十二

〔緑ヶ丘東町〕

半田政次

〔緑ヶ丘中町〕

平井つゆ子

〔緑ヶ丘本町〕

※2人選考中
中森富美子

〔上野福居町・上野徳居町〕

廣瀬操

◎上野南部

〔上野茅町〕

馬場真里

〔上野池町〕

廣田節子

〔上野恵美須町〕

木宮秀子

〔上野桑町〕

長愛廣康

〔上野東日南町・上野西日南町〕

伊藤功
小田吉昭
前沢和子

〔上野愛宕町〕

浅井佐代子
中野菅久

〔緑ヶ丘西町〕

森永孝子
矢口キ又代

〔緑ヶ丘南町〕

武田まさ
高島眞哉

◎上野西部

〔上野新町・上野鍛冶町・上野片原町〕

西島とも子
福森智子

〔上野西大手町〕

東構陽子

〔上野向島町・上野幸坂町〕

谷直也

〔上野東丸之内〕

谷圭子

〔上野西丸之内〕

治部光男

〔上野東町・上野中町・上野西町・上野小玉町〕

藤本正
北岡憲次
渡邊由紀子

〔上野魚町・上野相生町・上野紺屋町・上野三之西町〕

神戸安男
滝井利彰

〔長田〕

森北節子 ※1人選考中
伊藤嘉枝子

〔東高倉〕

小澤ひとみ 百中美正
※1人選考中
瀧口光教

〔西高倉〕

西堀日佐子
小田真弓

〔西山〕

藤谷和望
中村洋子

〔岩倉〕

坂下文子
井野正

◎しらぎ

〔西明寺〕

米田匠

〔南西明寺〕

大山敏雄

〔下荒木〕

葛原光江

〔上荒木・荒木ヶ丘〕

中川護

〔荒木団地〕

※選考中
岡田浩子

〔寺田〕

辻重雄

〔南寺田〕

前澤澄生

〔高畑・羽根〕

松田己次

〔喰代・高山・蓮池〕

西澤貢一

〔上友生・向芝・界外〕

松本次夫

〔中友生・下友生・緑ヶ丘南〕

上田敬美

〔生疏里〕

中谷ヤス子

〔ゆめが丘〕

谷上敏治

◎上野北部

〔大谷〕

今井晴子

〔西三田・安福寺〕

宮本勝巳

〔高砂・野間〕

亀井輝治

〔東三田(住宅)〕

新充江

〔諏訪〕

山口昭子
城戸慎一

〔服部町・印代〕

高森俊文
岩田知佐子

〔一之宮・千歳〕

田邊由美子

〔ハイツ芭蕉〕

味岡敬子

〔佐那具町〕

木村恵子

〔東条・西条〕

藤嶋美智代

〔外山・坂之下〕

前川清子

〔土橋・山神〕

山森佐智子

◎成和

〔大東・西出〕

福森詔子

〔猪田ハイツ・笠部・山出〕

岡本敦子

〔上野センターランド・山出団地〕

福中俊子

〔田中・上之庄・上之庄団地〕

山本雅

〔古山界外・菖蒲池〕

山本佳枝

〔蔵縄手・鍛冶屋・東倉〕

垣内恆夫

〔安場・湯屋谷〕

湯村堅次

〔予野〕

堀忠彦

〔白樫〕

山邊好伸

〔治田〕

北岡範代

〔大滝・桂〕

大垣順子

〔大野木〕

直居通泰

〔法花・七本木〕

田端稔

〔大内〕

藤岡利一

◎丸山

〔依那具・城ヶ丘〕

増田道子

〔市部〕

構居義門

〔沖・才良〕

仲濱正巳

〔下郡〕

藪岸幸子

〔下郡・下郡南・上郡・森寺〕 辻村喜美
〔比自岐〕 東本千和子
〔摺見・岡波〕 浅野太郎
〔上神戸〕 小川是明
〔下神戸・栢川〕 能勢義彦
〔上林・古郡〕 西岡由紀子
〔比土〕 堀永猛
〔朝日ヶ丘町〕 稲濱建夫
〔ぎじが台西〕 宮下裕子
〔ぎじが台東〕 坪野芳美
▼伊賀
〔岡鼻〕 西口教則
〔小林〕 中住洋子
〔上町〕 清水節子
〔下町〕 西村郁子
〔倉部〕 岡島秀夫
〔山出〕 佐々木嘉久
〔前川〕 堀忍
〔野村〕 梅澤一美
〔中柘植〕 宮島千恵子
〔上村〕 中島公子
〔小杉〕 増岡茂樹
〔柘植青葉台〕 中邦子
〔愛田〕 服部とし子
〔南出〕 谷本嘉美
〔中出〕 谷澤永子
〔上市場〕 森林宜子
〔物堂〕 中島正己
〔楯岡〕 前川恭子
〔新堂〕 森口恒子
〔御代〕 中澤美枝
〔栢野〕 和田文字
〔西之澤〕 落合敏之
〔川西〕 金谷愼

〔川東〕 増森悦夫
〔山畑〕 岡森敬美
〔春日丘〕 福森和子
〔希望ヶ丘西〕 芳見彰
〔希望ヶ丘東〕 ※選考中
〔川西青葉台〕 中村敏子
▼島ヶ原
〔大道〕 橋本弘美
〔奥村〕 平井玲子
〔中村〕 清水久代
〔町〕 平田久二
出山泉
〔山菅〕 山菅清子
〔川南〕 河口弘信
川裕子
〔中矢〕 松永千壽子
〔不見上〕 十代文字
▼阿山
〔石川〕 北川聖美
〔千貝〕 稲森かよ
〔馬田〕 山本恵美子
〔馬場〕 山本芳寛
〔田中〕 藤本久光
〔川合〕 園浦千晶
〔丹徳院〕 前川弘子
〔大江〕 土永洋子
〔波敷野〕 池原歳樹
〔阿山ハイツ〕 園田美帆子
〔東山タウン〕 本田基久
〔上友田〕 川瀬静子
〔東湯舟〕 堀田朗
〔西湯舟〕 福田辰夫
〔中友田〕 中井日出男
〔下友田〕 川合千恵美
〔湯舟〕 小倉淑子

〔城出〕 稲森久子
〔川上〕 笹山博子
〔里出〕 藤森誓子
〔鈴鹿〕 高田和代
〔中之村〕 北川純治
〔界外〕 西田智子
〔山生田〕 川島九三子
〔内保〕 保田絹代
〔榎山川北〕 遊免みさよ
〔榎山川南〕 服部りく江
〔榎山グリーンタウン〕 前山正清
〔丸柱北〕 小林まち子
〔丸柱南〕 藤森宣博
〔音羽〕 城戸恵美子
▼大山田
〔千戸〕 福川和彦
〔真泥〕 久村美代子
〔畑村〕 前川泰平
〔炊村〕 池澤雅信
〔甲野〕 田中喜美子
〔鳳凰寺〕 福森はるみ
〔中村〕 稲森悟
〔出後〕 永井裕紹
〔富岡〕 西島精一
〔中島〕 百田陽子
〔平田〕 渡邊則子
〔大澤〕 高瀬勝
〔川北〕 福平悟
〔広瀬〕 浦出知子
〔奥馬野〕 石田嘉代子
〔中馬野〕 福岡ちえ子
〔坂下〕 山本朱美
〔上阿波〕 炭谷恵子
〔子延〕 松裏博文

〔平松〕 児玉一夫
〔猿野〕 堀内克彦
〔富永〕 松本正美
〔須原〕 平田安子
〔下阿波〕 森岡文孝
▼青山
〔阿保(東部)〕 岩名静枝
山家常史 辻富紀
〔阿保(西部)〕 大田節子
向美恵子 吉岡法子
〔別府〕 藤原さよ
〔寺脇〕 澤美壽
〔岡田〕 竹岡智子
〔柏尾〕 坂本茂代
〔羽根〕 西村きよ子
〔奥鹿野〕 中野守章
〔川上〕 花岡京子
〔弥生〕 福山ひろみ
〔桐ヶ丘一丁目〕 樋口みどり
〔桐ヶ丘二丁目〕 藤原四郎
〔桐ヶ丘三丁目〕 福澤憲之
〔桐ヶ丘四丁目〕 玉置年子
〔桐ヶ丘五丁目〕 西川美樹
〔桐ヶ丘六丁目〕 森本茂
〔桐ヶ丘七丁目〕 岡井康
〔桐ヶ丘八丁目〕 藤田長徳
〔伊勢路〕 杉本成子
〔下川原〕 岡早苗
〔北山〕 森本みさを
〔勝地〕 勝本順子
〔妙案地〕 松本満
〔龍〕 辻井みはる
〔種生〕 廣節子
〔老川〕 奥永悦代
〔下高尾〕 福田貴美子

〔上高尾〕 奥田代子
〔霧生〕 上田三男
〔腰山〕 松浦義治
〔諸木・福川〕 三ツ森義久
福田美江
▲主任児童委員▼
▼上野
◎上野東部 岸田文字
※1人選考中
◎上野西部 中井康代
瀧山陽子
◎上野南部 米田美紀子
※1人選考中
◎久米 松井節子
荒井恵美子
◎城西 塚本美紀
森中一美
◎しらさぎ 稲森恭子
丸山久美子
◎上野北部 木下真砂子
菅康子
◎成和 吉藤綾子
山本泰代
◎丸山 岩島厚子
重山登美
▼伊賀 藤岡典子
中島好美 平岩幸子
南畑陽子
▼島ヶ原 東出欣子
▼阿山 松本ひろみ
山崎悠美子
秋本みさ子 川端明子
▼大山田 中川恵美子
▼青山 上村明美
坂本里子

◆大切な家族や自分自身の体のために

予防接種はお済みですか

【問い合わせ】健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666

感染症から体を守るだけでなく、周りの人にうつさないためにも、予防接種はなるべく早めに受けましょう。受け忘れがないか、母子健康手帳でご確認ください。※無料で接種できる年齢以外の場合は自費となります。※必ず医療機関で予約をしてから接種してください。

※市内医療機関には予診票が置いてあります。市外（三重県内）で接種する人は予診票を渡しますのでご連絡ください。詳しくは、かかりつけ医または健康推進課におたずねください。

予防接種名	回数	平成 28 年度中に無料で接種できる年齢
ヒブ	1～4回	生後 2 カ月～5 歳未満
肺炎球菌	1～4回	
B 型肝炎	3回	1 歳未満（平成 28 年 4 月 1 日以降に生まれた人） ※平成 28 年 10 月から定期接種化されました。
四種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ）	4回	生後 3 カ月～7 歳 6 カ月未満 ※すでに三種混合ワクチン（4 回）、生ポリオワクチン（2 回）または不活化ポリオワクチン（4 回）を接種している人は接種不要です。
BCG	1回	1 歳未満
麻しん・風しん混合（MR）	1回	1 期：1 歳～2 歳未満 ※麻しんと風しんの単体ワクチンを 1 回ずつ接種している場合もあります。
	1回	2 期：平成 22 年 4 月 2 日～平成 23 年 4 月 1 日生まれ（年長児）
水痘（水ぼうそう）	2回	1 歳～3 歳未満 ※水ぼうそうにかかったことのある人は接種不要です。
日本脳炎	4回	1 期：3 歳～7 歳 6 カ月未満（3 回） 2 期：9 歳～13 歳未満（1 回） ※平成 8 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれは、20 歳未満の間、不足回数分を接種できます。
		※平成 19 年 4 月 2 日～平成 20 年 4 月 1 日生まれで、1 期の接種が終了していない人は、9 歳以上 13 歳未満の期間に不足回数分を接種できます。
二種混合（DT）	1回	11 歳～13 歳未満
子宮頸がん	3回	小学 6 年生（12 歳相当）～高校 1 年生（16 歳相当）の女子 ※現在、積極的勧奨はしていませんが、希望する場合は接種できます。

◆たくさんのご応募をお待ちしています

“うえのまちのええとこ”フォトコンテスト

【問い合わせ】中心市街地推進課
☎ 22-9825 FAX 22-9628

うえのまちまちづくり協議会では、あなたが残したい“うえのまち”の写真を募集しています。



「古き良きまちなみ」や「まちに集う人の息づかい」などを写し撮ってみませんか。※入選者には賞品があります。

【応募部門】

≪日常部門≫ 後世に残すべき“うえのまちのええとこ”を写した作品

≪イベント部門≫

うえのまちを舞台とした祭・イベントを写した作品

【応募方法】 写真に応募票を添付して郵送または持参

してください。

※詳しくはパンフレットをご覧ください。パンフレットは中心市街地推進課（ハイトピア伊賀 2 階）・各支所・各公民館・各地区市民センターにあります。市ホームページからもダウンロードできます。

【応募期限】 1 月 31 日（火）

【応募先・問い合わせ】

〒518-0873

伊賀市上野丸之内 500 番地

うえのまちまちづくり協議会事務局（伊賀市産業振興部中心市街地推進課内）

☎ 22-9825 FAX 22-9628



写真（3 枚）：
平成 27 年度の
受賞作品

◆ 年末は混雑するので、早めの搬入にご協力ください

年末年始の資源・ごみの持ち込み

【問い合わせ】さくらリサイクルセンター
☎ 20-9272 FAX 20-2575



処理施設へ直接持ち込む場合は次のとおり受け入れます。(必ずごみの種類ごとに分けて搬入してください。)

伊賀北部地区 ~上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田~

▷可燃ごみ、硬プラ・革製品類、容器包装プラスチック、
びん類、金属類、埋立ごみ、紙・布類、粗大ごみなど

【受付日】

○年末：12月30日(金)まで ※日曜日、祝日は休場
○年始：1月4日(水)から

【受付時間】 午前9時～午後4時30分

【持込先】 さくらリサイクルセンター (治田 3547 番地の 13) ☎ 20-9272

【手数料】 50kg 以下：500 円

※ 50kg を超える場合は 50kg ごとに 500 円を加算。

▷コンクリート、土、瓦、ブロック、レンガ、タイルなど

【受付日】

○年末：12月30日(金)まで ※土・日曜日、祝日は休場
○年始：1月4日(水)から

【受付時間】 午前9時～午後4時

【持込先】 不燃物処理場 (西高倉 4631 番地)

☎ 23-8991

【手数料】 搬入車両の最大積載量 100kg につき 500 円を乗じた額

※ 100kg 未満は 100kg とします。

※搬入車両は 2t 車以下に限ります。

伊賀南部地区 ~青山~

▷燃やすごみ、燃やさないごみ、容器包装プラスチック、
資源 (びん類、缶、ペットボトル、古紙・古布など)、
粗大ごみなど

【受付日】

○年末：12月29日(木)まで ※土・日曜日、祝日は休場
※ 12月18日(日)は受け付けます。

○年始：1月4日(水)から

【受付時間】

午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

【持込先】

伊賀南部クリーンセンター (奥鹿野 1990 番地)

☎ 53-1120

【手数料】 10kg ごとに 120 円 ※資源は無料

【問い合わせ】

○伊賀北部地区 (上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田)：さくらリサイクルセンター、各支所振興課 (上野・青山を除く。)

○伊賀南部地区 (青山)：伊賀南部環境衛生組合 ☎ 53-1120、青山支所振興課

※年末年始のごみ収集については、伊賀北部地区は「資源・ごみ収集カレンダー」、伊賀南部地区は「ごみ収集日程表」をご覧ください。

◆ 新成人の皆さんの前途を祝福し、成人式を開催します

成人式にご出席ください

【問い合わせ】生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692



【対象者】

平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの人

※ 11月7日現在、伊賀市に住民登録のある人には、12月上旬に案内状を発送します。当日はこの案内状を持参してください。

※伊賀市出身で、現在、学校や就職などで転出している人も出席できますが、案内状が届きません。当日受付で本人 (年齢) 確認のため健康保険証・運転免許証などを提示してください。

【と き】 ※全ての会場

1月8日(日) 午前11時30分～(受付:午前11時～)

【ところ】 原則、卒業した学校の会場へ参加してく

ださい。卒業生以外は、現在の居住地または勤務地域の学校の会場へご参加ください。

○崇広中学校区：ハイトピア伊賀 5階

○城東中学校区：前田教育会館 蕉門ホール

○緑ヶ丘中学校区：ヒルホテルサンピア伊賀

○上野南中学校区 (成和・丸山中学校区)：
ゆめぼりすセンター

○柘植・霊峰中学校区：ふるさと会館いが

○阿山中学校区：あやま文化センター

○島ヶ原中学校区：島ヶ原温泉 多目的ホール

○大山田中学校区：どんぐりホール

○青山中学校区：青山ホール

知ってほしい！

伝えたい！

伊賀市の今



このコーナーでは、今年度、市が重点的に取り組んでいる子育てや移住交流、公共施設の見直しなどの施策について、市民の皆さんに知っていただきたい「今」を紹介します。

子育て

平成28年4月1日以降に出生届を提出し、伊賀市に住民登録をした子どもを対象に、伊賀産のヒノキで作られたフォトフレームをプレゼントしています。



これは、伊賀市ウッズスタート事業の一環で、「みえ森と緑の県民税」を活用し、出生のお祝いと、親子で木のぬくもりを感じる「木育」のきっかけづくりを目的に行っています。(子ども未来課)

移住・交流

伊賀市では初となる「地域おこし協力隊」が着任しました。

丸柱地区を橋本玲麻さんが、阿波地区を早川侑志さんが担当し、住民自治協議会と連携しながら、地域の活性化や課題解決などの活動を行います。

詳しくは、広報いが市12月15日号で紹介いたします。(地域づくり推進課)

《問い合わせ》

子ども未来課 ☎ 22・9665
地域づくり推進課 ☎ 22・9680 FAX 22・9666
FAX 22・9694

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

◆凍結・破損事故を防ぐために

水道管の冬支度をしましょう

【問い合わせ】水道部施設課
☎ 24-0002 FAX 24-0006

本格的な寒波が訪れる時期になりました。気温がマイナス4度以下になると水道管が凍るといわれており、毎年この時期には、各所で水道管の凍結や破損事故などが頻発し、十分な給水ができないことがあります。このような事故を防ぐため、水道管の防寒準備をお願いします。

◀防寒材の取り付け方▶

むき出しになっている水道管や蛇口に、保温材・古い毛布・布きれなどを巻きつけ、その上からビニールテープなどを巻いて保護してください。

○水道管が凍って水が出ないときは…

凍ったと思われる水道管の露出した部分に、タオルなどをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破損することがありますので注意してください。

○水道管や蛇口が破損したときは…

まず、量水器(メーター)のそばにある止水栓を止めてください。止水栓がわからなかったり、止められないときは、破損した部分に布やテープなどを巻きつけて応急処置をし、市の水道指定工事店へ修理を依頼してください。

※量水器(メーター)より内線(宅内)側で、破損(漏水)

により発生した水道の料金はお客様負担となります。※水道指定工事店について、詳しくは「伊賀市くらしのガイドブック」99ページをご覧ください。

～悪質業者の訪問にご注意を～

市内で「水道部から委託を受け、水道メーターの交換に来た・水道メーターの点検をさせてほしい・水質検査をさせてほしい」などと言って、各家庭を訪問する悪質な業者がいるとの情報が寄せられています。

水道部では、このような委託をした場合は、対象の家庭へ事前に通知を送付するか、電話で連絡をしています。不審に思った場合、家の中に入れず、身分証明書の提示を求めるか水道部施設課へお問い合わせください。

水道の開栓・閉栓は、土・日曜日、祝日と年末年始(12月29日～1月3日)は取り扱っていませんので注意してください。また、長期間留守にする場合は、止水栓を閉めるなどの対応をお勧めします。

【問い合わせ】

○漏水・給水工事について：水道部施設課
○開閉栓・検針・料金について：伊賀市水道お客様センター ☎ 24-0013 FAX 24-0007

催し 寺田市民館
「じんけん」パネル展

【とき】

12月27日(火)までの午前8時30分～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く。

【ところ】

寺田教育集会所 第1学習室

【内容】

『同対審』答申を読み解く

1965(昭和40)年に同和対策審議会答申が提出されてから半世紀が経過しました。部落差別の解消が「国民的課題」であり、「国の責務」であると断言した答申を今改めて学び、そこに込められたメッセージを読み解くパネル展です。

【問い合わせ】 寺田市民館

☎/FAX 23-8728

催し 認知症の人と家族の会
「伊賀地域つどい・交流会」

【とき】 12月20日(火)

午後1時30分～4時

【ところ】 ゆめぼりすセンター

【内容】

認知症の人を介護する家族の情報交換の場

【参加費】 200円

※認知症の人は無料。家族の会会員は100円。認知症の人が参加する場合は事前にご連絡ください。

【問い合わせ】

地域包括支援センター(中部にんにんサポート伊賀)

☎ 26-1521 FAX 24-7511

催し 志摩市の「御食つ国
年末海族市」に出店します

伊賀市では志摩市との交流事業に取り組んでいます。

その一環として、志摩市で年末に行われる「御食つ国 年末海族市」に出店し、伊賀市の物産などを販売することで伊賀の魅力を発信します。

【とき】

12月23日(金・祝)～25日(日)

【ところ】

波切漁港(志摩市大王町波切)

【問い合わせ】

志摩市観光協会

☎ 0599-46-0570

農林振興課

☎ 43-2302 FAX 43-2313

お知らせ 明るい選挙推進強調月間

12月は、有権者に対して「明るくきれいな選挙(三ない運動)」を推進する「明るい選挙推進強調月間」です。

「三ない」とは、政治家の寄附について「贈らない・求めない・受け取らない」ということであり、公職選挙法の寄附禁止の規定による寄附行為をしないようにしようという運動です。

～寄附行為とは～

- 町内会の集会や旅行などの催し物へ寸志や飲食物の差し入れをする
- 入学・卒業・就職・出産などのお祝いに金品を贈る
- 花輪や供花を贈る
- 地域の行事やスポーツ大会へ飲食物の差し入れをする など

公職選挙法では、冠婚葬祭などの日常の付き合いとして一般に行われている寄附であっても、政治家はこれを行うことができません。政治に携わる人はもちろんのこと、有権者一人ひとりが認識を深め、自覚することが必要です。

「三ない」をモットーに、公正かつ適正な選挙に心がけましょう。

【問い合わせ】 伊賀市明るい選挙推進協議会(選挙管理委員会内)

☎ 22-9601 FAX 24-2440

催し 伊賀オーガニックフェスタ
2016

【とき】 12月11日(日)

午前10時～午後3時

※雨天決行・荒天中止

【ところ】

伊賀市農村ふれあいセンター(予野11440番地の2)とその周辺

【内容】 有機農産物を中心とした旬の食材、地域色豊かな食べ物・飲み物や工芸品などを市場形式で販売します。そのほか、ものづくり体験や歌・踊りなども楽しめる催しです。

詳しくは伊賀有機農業推進協議会のホームページをご覧ください。

【問い合わせ】

伊賀有機農業推進協議会

(担当:伊藤) ☎ 080-2403-6142

<http://iyuukyo.jp/>

農林振興課

☎ 43-2302 FAX 43-2313

お知らせ 給付金の申請はお済みですか

～臨時福祉給付金、障害・遺族基礎年金受給者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)～

市では、支給対象となる可能性のある人の世帯に、8月中旬、申請書を郵送しています。

①臨時福祉給付金

【支給額】 3,000円(1人当たり)

【対象者】 平成28年度分の住民税が課税されていない人

②障害・遺族基礎年金受給者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)

【支給額】 30,000円(1人当たり)

【対象者】 ①の対象者のうち、高齢者向け給付金を受給していない人で、障害基礎年金・遺族基礎年金などの平成28年5月分の受給がある人

【申請期限】

①②いずれも2月15日(火) ※必着
※申請期限を過ぎると支給できませんので、早めに申請してください。

申請方法など、詳しくは広報いが市8月15日号または市ホームページをご覧ください。

【申請先・問い合わせ】

生活支援課(給付金受付窓口)

☎ 22-9664 FAX 22-9661

お知らせ コミュニティ助成事業

(一助)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ助成事業を実施しています。

上神戸地区自治会では、この宝くじの助成金により、地域の活性化と住民相互の連帯意識の向上を図るため、地域行事に使用するテント・机・椅子などの備品を購入しました。

【問い合わせ】

上野支所振興課

☎ 22-9633

FAX 22-9694



今月の納税

●納期限 12月26日(月)

納期限内に納めましょう

固定資産税(3期)

国民健康保険税(6期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

募集 伊賀地区駅伝競走大会

【とき】

1月29日(日)

◆開会式

午前8時20分～

◆スタート

○男子の部

午前10時～

○女子・中学男子・中学女子の部

午前10時10分～

【コース】

ゆめドームうえの北側道路(スタート・ゴール)～ゆめが丘～友生地区周辺～三重県伊賀庁舎

※詳しくはお問い合わせいただくか市ホームページでご確認ください。

【区間】

○男子の部

6区間(23.0km)

○女子・中学男子・中学女子の部

5区間(13.2km)

【チーム編成・参加資格】

○男子の部

監督1人、選手9人以内

伊賀地区(伊賀市・名張市)に在住・在勤・在学の人(中学生を除く。)

※1区・2区は、男子がいない場合は女子が参加できます。

※大学生・高校生は、1チーム2人まで参加できます。

○女子の部

監督1人、選手8人以内

伊賀地区に在住・在勤・在学の人(中学生を除く。)

○中学男子・中学女子の部

監督1人、選手8人以内

伊賀地区の中学校に在籍の人

※申し込みは学校単位とします。

【参加料】(1チーム)

○男子の部:10,000円

○女子の部:5,000円

○中学男子・中学女子の部:
3,000円

【申込方法】

スポーツ振興課にある申込書に参加料を添えてお申し込みください。申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

【申込期限】

1月11日(水) 午後5時

※チーム関係車両(応援)のコース乗り入れと中継点付近への駐車は絶対にしないでください。

【問い合わせ】

スポーツ振興課

☎ 22-9635 FAX 22-9852



募集 普通救命講習会

【とき】 1月15日(日)

午前9時～正午(座学免除で実技のみ受講の場合は午前10時～正午)

【ところ】

消防本部(新庁舎)3階研修室

【内容】心肺蘇生法(小児・乳児)とAEDの使用・異物除去法・止血などの応急手当

※受講修了者には「普通救命講習修了証」を交付します。

※実技があるので、動きやすい服装で受講してください。

【対象者】中学生以上で市内在住・在勤・在学の人

※次のいずれかにあてはまる人は座学が免除となり、実技のみの受講ができます。

○平成28年12月15日以降に市ホームページで受講できる応急手当ウェブ講習を修了した人

○平成28年1月15日以降に救命入門コースを修了した人

【定員】 30人

【申込方法】申込用紙に記入の上、持参またはファックスでお申し込みください。申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

※ファックスでの申し込みは事前に連絡してください。

【申込期間】

12月12日(月)～1月10日(火)

【申込先】

消防救急課・各消防署・各分署

【問い合わせ】 消防救急課

☎ 24-9116 FAX 24-9111

募集 聞こえの体験講座

【とき】 1月21日(土)

午後1時～4時

【ところ】ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

【内容】

○午後1時～

難聴者の体験談・難聴者が利用できる屋内信号灯や体温計などの紹介

○午後2時45分～

講演:「補聴器のいろいろについて」

講師:登録要約筆記者

伊倉 睦美さん

【申込方法】電話・ファックス

【申込期限】1月13日(金)

【申込先・問い合わせ】

障がい福祉課

☎ 22-9656 FAX 22-9662

催し いがまち人権パネル展

【とき】 12月6日(火)～22日(木)

午前9時～午後5時

※土・日曜日を除く。

※9日(金)・16日(金)は午後7時30分まで延長して開館します。

【ところ】いがまち人権センター

【内容】「同和問題を解決するために歴史から学ぶこと」

【問い合わせ】

いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

催し 税理士相談会

税金・会計のことでお悩みの人はお気軽にご相談ください。

【とき】 12月10日(土)

午後1時30分～4時30分

【ところ】ハイトピア伊賀 3階

※予約優先(1人30分程度)

【対象者】伊賀地域に在住・在勤の人

【申込先・問い合わせ】

東海税理士会上野支部

☎ 51-0932(午前9時～午後4時)

<http://www.ict.ne.jp/~zei-ueno/>

【問い合わせ】 課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

募集 男女一緒に気づいて広がる 発見講座

オーストラリアは、あふれる自然やユニークな動物たちなど、魅力がいっぱいで、さまざまな文化が交差する国でもあります。

そんな多様性の国であるオーストラリアの事例から、豊かな生き方を男女一緒に考えましょう。

【とき】 1月18日(水)

午後2時～4時

【ところ】ハイトピア伊賀 4階ミーティングルーム

【演題】

「オーストラリアの人の暮らし～男女共同参画の視点から～」

【講師】西オーストラリア大学 准教授 ローラ・デールズさん

【対象者】

市内在住・在勤の人

【定員】 60人

【申込期限】 1月16日(月)

【申込先・問い合わせ】

男女共同参画センター(人権政策・男女共同参画課内)

☎ 22-9632 FAX 22-9666



地域色豊かな秋祭り

大山田収穫まつり 2016 (10月30日)
 第29回滝山溪谷紅葉まつり (11月3日)
 けんずいまつり 2016 (11月3日)

10月16日に開催されたふれあいフェスタ in 青山に続いて、市内の各所で秋まつりが開催されました。地域の出店やダンス・演奏などの催しが行われ、訪れた人は秋の1日を楽しんでいる様子でした。



▼フルーツバスケット
ジュニアによるダンスの披露

▲会場で行われた
クロマグロの解体ショー

大山田
収穫まつり
(大山田)



滝山溪谷
紅葉まつり
(伊賀)

◀(写真上) 地元自治会などによる出店のラーメンやフランクフルトをおいしそうに食べる子どもたち
 (写真下) 都美恵太鼓による勇壮な音色が響き渡りました。



◀大人の力を借りて餅つきに挑戦する子どもたち

▼会場では、大豆や里芋などの地元産の食材を使った豚ずい鍋が500人分作られました。



けんずいまつり
(阿山)

スポーツで絆を深める

第12回伊賀市民スポーツフェスティバル
 (11月6日)

市内のスポーツ施設など9会場で、伊賀市民スポーツフェスティバルが開催されました。過去2年間の大会では、雨により屋外競技が中止になっていましたが、晴天に恵まれたこの日は全ての競技が行われました。

参加した人は日頃の練習の成果を発揮しながら、スポーツを通して地域間の交流を楽しみました。

- ▼カローリング…①ジェットローラー (円盤) を投球する選手 ②点数が入るとチーム員は選手の健闘を称えました。
- ▼グラウンド・ゴルフ…③真剣な表情でホールを狙う選手 ④ボールの行方を見守る選手たち
- ▼バレーボール…⑤白熱した試合展開に会場内は熱気に包まれました。⑥相手チームのコートにボールを打ち込む選手



⑥



④



⑤



③



①



②



工作って、楽しいな

楽がきくらぶ (11月12日)

あやま文化センターで、阿山公民館教室の楽がきくらぶを開きました。

今回は、プラスチックのパックをつなげて穴を開け、中にビー玉を入れて遊ぶおもちゃを作りました。



パックの表面には、子どもたちが動物や果物などの絵を描き、色とりどりの作品が完成しました。

◀この日は、13組の家族が参加し、工作を楽しみました。

▼パックの表面に絵を描く子どもと、その様子を見守る家族



▼できあがったおもちゃで楽しそうに遊ぶ親子の姿が見られました。



本紙 10～11 ページの「民生委員・児童委員、主任児童委員」について、わかりやすく解説します。



こども広場

「民生委員・児童委員」

身近な相談相手

みなさんは、民生委員・児童委員を知っていますか。名前は聞いたことがあるけど、何をしているのか知らないという人も多いのではないのでしょうか。

民生委員・児童委員とは、住民の立場

に立って、さまざまな相談に乗る、みなさんの「身近な相談相手」です。全国

で約23万人、伊賀市では約300人が活動しています。国から役割を任せられた人が、民生委員・児童委員として活動

しており、日頃の活動に必要なお金（交通費や電話代など）のみが支払われます。

解決に向けての「橋渡し役」

民生委員制度は、1917年（大正6年）に岡山県で発足した「済世顧問

制度」が始まりで、平成29年に創設100周年を迎える歴史ある制度です。

民生委員・児童委員に特別な資格や知識は必要ありません。地域ごとに担当が決まっております。地域ごとに

して、担当の地域で、

して、担当の地域で、

介護や子育ての不安など、さまざまな相談に乗ります。相談を受けた民生委員

児童委員は、自分でその人の課題や困りごとを解決するというより、解決できるよう、行政や専門機関へつなぐ「橋

渡し役」になります。もちろん、相談者の個人情報や相談内容を関係のない

人に話すことはありません。

相談のほかにも

さまざまな活動をしています

相談のほかに、みんなが安心して住み続けられる地域にするため、高齢者や障がいのある人、子育て家庭について、困っていることがないか見守り

をしています。

また、民生委員・児童委員の中には、子どもや子育て家庭への相談支援活動を専門的に担当している、主任児童委員もいます。

みなさんも困っていることや悩みごとがあつたら、近くにいる民生委員・児童委員、主任児童委員に気軽に相談

してみてくださいね。

【問い合わせ】 医療福祉政策課

26・3940 FAX 22・9673

26・3940 FAX 22・9673

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

「ラム

図書・救急など

市長の伊賀じまん

一 国登録有形文化財のあるまち 一



皆さんは「国登録有形文化財」をご存じでしょうか。これは、国が定める制度で、歴史的に価値のある建造物などを実際に活用して守っていきこうというものです。

市内でも、建築を専門にされている方々がこれまで調査を重ねられ、それを受けて市が登録に向けた手続きを進めてきました。その結果、市内の国登録有形文化財は現在 45 件となり、時代は江戸時代のものから近代・現代に至るものまで幅広く登録されています。

県内で初めて国登録有形文化財に登録された建造物は「上野市上水道水源を送水機関室」（平成 8 年 12 月 20 日登録）です。これは、“小田の水源”と呼ばれ市民に親しまれてきた建造物で、当時、その登録を新聞記事で知った私は、普段何気なく目にしていた建造物の価値にそのとき初めて気づき、大変驚いたものです。



▲上野市上水道水源を送水機関室

国登録有形文化財において重要なことは、現在も利活用できている文化財であ

るかどうかということです。例えば、伊賀では珍しいモルタル塗りが施された「上野文化センター」は、大正時代の建造物で、現在はカフェとして活用されています。また、明治時代から料亭として親しまれていた「栄楽館」や、上野城下町に残された数少ない武家屋敷である「赤井家住宅」は、市民のさまざまな体験・交流の場として利用することができるよう改修しました。

▶ 栄楽館で行われた伊賀上野・城下町のおひなさん（雛見茶会）

このように、市内の大切な建造物を日々の生活の一部として利用しながら歴史を体感できるという魅力を生かしたまちづくりを進めるため、これからも国登録有形文化財の制度を利用しながら守り続けることが大切です。また、かつての生活を今に伝えてくれる貴重な建造物の存在を市民一人ひとりがしっかりと認識することが、「誇れる伊賀市」「選ばれる伊賀市」の実現につながっていくと考えています。

皆さんも、市内にある国登録有形文化財を巡り、このまちの誇るべき一面をぜひ体感してみてください。どうか。

（伊賀市長 岡本 栄）



防災ねっと

「学校防災」について考えよう

2011（平成 23）年に発生した東日本大震災では、児童・教職員などの学校関係者の死者・行方不明者が 700 人を超える大きな被害をもたらしました。

また、今年 4 月の熊本地震では、熊本県を中心に甚大な被害を受け、現地の多くの学校が避難所となりましたが、上手く機能しなかったことが課題として挙げられ、学校防災の重要性が話題になっています。

伊賀市でも、南海トラフ地震・頓宮断層地震などの発生を危惧しており、発生すれば、大きな被害をもたらす。多くの小中学校が避難所になることが予想されます。

そこで、改めて学校での防災の在り方を考え直す機会として、「みえ地震対策の日シンポジウム」を開催します。「学校防災」をテーマに、熊本地震を振り返り、災害時に学校が地域において果たすべき役割や、子どもたちに災害をどう伝えていくかなど、学校と地域が連携して防災力を高めるための取り組みについて一緒に考えてみませんか。



◆「みえ地震対策の日シンポジウム」

【と き】

12 月 10 日(土) 午後 1 時 30 分～ 4 時 30 分

【と ころ】 あやま文化センター

【内 容】 ※手話通訳・要約筆記あり

- みえの防災大賞表彰式
- 講演：「熊本地震など過去の地震に学び今後の震災に備える」
講師：名古屋大学減災連携研究センター 福和 伸夫さん
- 三重県の防災教育の取り組み紹介
- パネルディスカッション「地域と学校で防災力を高める」

【定 員】 300 人

【申込先・問い合わせ】 みえ防災・減災センター

☎ 059-231-5694 FAX 059-231-9954
総合危機管理課 ☎ 22-9640 FAX 24-0444



伊賀線だより

冬の伊賀線はイベントが盛りだくさん！

毎年恒例の「クリスマスコンサート」にあわせて、伊賀線開業 100 周年特別企画として講演会を行います。

講師の若桜鉄道(株) (鳥取県) 社長の山田和昭さんは、公有民営方式で運行する若桜鉄道の公募社長として平成 26 年に就任され、「ピンクの SL」やバイク製造会社とコラボしたラッピング列車など、鉄道の活性化や地域貢献に取り組みられています。伊賀線の将来を考える機会としてぜひご参加ください。(今年で 10 年目となる上野市駅の「駅イルミネーション」も実施中です。)

◆講演会&クリスマスコンサート

【と き】 12 月 23 日(金祝)

○午後 3 時～：講演会

「地域鉄道のこれからを考える～若桜鉄道の挑戦～」

○午後 5 時～：クリスマスコンサート

【ところ】 ハイトピア伊賀 5 階多目的大研修室

【問い合わせ】

交通政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9852

伊賀鉄道(株)総務企画課 ☎ 21-0863

年末の交通安全県民運動

【運動期間】

12 月 1 日(木)～ 10 日(土)

【運動の重点】

- ①子どもと高齢者の交通事故防止(特に、夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通安全対策の推進)
- ②横断歩道における歩行者優先の徹底
- ③後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶



～ 12 月は交通事故が最も多い月です～

ドライバーは、ゆとりと思いやりのある運転を心がけ、歩行者・自転車利用者は、夜間外出の際には反射材を身に付けましょう。

【問い合わせ】

市民生活課 ☎ 22-9638 FAX 22-9641

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

バリアフリーで明るいまちへ —建築住宅課—

最近、ある病気で足が痛く歩行が困難になった時期がありました。普段は駆け上がっている事務所の階段も急な壁のように見え、ここにエレベーターがないことを残念に思いました。また、不自由に歩くことを恥ずかしく思ってしまい、無理をして歩いていました。

私は、建物などの施設を整備する仕事をしています。そのため、スロープ・手すり・エレベーターなどのバリアフリーに関する設備の整備にも携わっています。バリアフリー設備は、障がいのある人だけが利用するものではありません。例えば、おもいやり駐車スペースは、妊婦・高齢者・ベビーカーを押す人なども利用できます。また、病気やけがなどの体調不良のときに利用することもあります。

しかし、おもいやり駐車スペースを必要としない人が、そこに駐車する光景を時折見ることがあ

ります。必要な人が利用できるよう整備した駐車スペースに、本当に必要とする人が駐車できないのであれば、意味がありません。

こうした行為には、障がいのある人に対する無関心や配慮不足があるのではないのでしょうか。また、私が足の痛かった時期に不自由に歩くことを恥ずかしいと思ったことも、心のどこかに障がいのある人に対する偏見があったのではないかと感じています。

バリアフリーを実現するには、施設や制度の整備を進めていくことに加え、「障がいのある人に対して偏見をもたない」「おもいやり駐車スペースには必要な人しか車を停めない」「必要なときは声をかけ合う」などの心のバリアフリーが必要であると考えます。それにより、障がいのあるなしにかかわらず、あらゆる人が共生できる明るいまちになっていくと思います。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

図書館 だより

《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室（いがまち公民館内）☎ 45-9122
 島ヶ原図書室（島ヶ原会館内）☎ 59-2291
 阿山図書室（あやま文化センター内）☎ 43-0154
 大山田図書室（大山田公民館内）☎ 47-1175
 青山図書室（青山公民館内）☎ 52-1110

今月の新着図書

☑一般書

『なんでわざわざ中年体育』

角田 光代／著

若い頃、運動に縁のなかった作家の角田光代さんが、中年になってから体を動かすことに挑戦。マラソン・ヨガ・ボルダリング・登山・トレイルランニングなどに、果敢に挑戦した様子をつづったエッセイです。

☑絵本

『ママ!たいくつきゅうくつなんにもな〜い!』

バーバラ・パーク／作

ヴィヴィアナ・ガロフォリ／絵

ママのおなかの中は、とってもきゅうくつでやることもない。だけど、ママのところに行ったら、やりたいことはいっぱいあるんだよ…。おなかの中の赤ちゃんからお母さんに贈られたメッセージです。

■一般書

『父へ母へ。100万回の「ありがとう」』

『PHP』編集部／編

『井伊直虎その生涯』 不破 俊輔／著

『キャンプで子育て』 スノーピーク／監修

■児童書

『調べてなるほど!果物のかたち』

柳原 明彦／絵と文

『地球を旅する生き物たち』

樋口 広芳／監修

■絵本

『カレーライス』 小西 英子／さく

『ちかてつてっちゃん』

井上 よう子／作、尾崎 玄一郎／絵

『ゾウはおことわり!』

リサ・マンチェフ／作、ユ・テウン／絵



図書館（室）からのお知らせ

◆おはなしパーティ

クリスマスやお正月をテーマに読み聞かせ会をします。ギターなど使った楽しい音楽コーナーもあります。

【とき】

12月23日(金祝) 午後2時～

【ところ】

上野図書館 視聴覚室

【読み手】

明日の伊賀市図書館を考える会

【問い合わせ】 上野図書館



人権週間

にちなんで
特集コーナーを設けます



12月4日から10日は人権週間です。

上野図書館や各図書室では、さまざまな人権に関する書籍を集めた特集コーナーを設置します。

一般図書のほか、児童書や絵本もありますので、ご家族で読んでみてはいかがでしょうか。

12月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。(30分～1時間程度)

とき	ところ	催物(読み手)	とき	ところ	催物(読み手)	
7日(木)	10:00～	いがまち図書室	10日(土)	10:30～	大山田図書室	おはなしたいむ(きらきら)
	10:30～	青山子育て支援センター	13日(火)	10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会(はあと&はあと)
	15:00～	青山図書室	14日(水)	10:30～	いがまち図書室	ミニサロンひまわり
8日(木)	10:30～	上野図書館	18日(日)	10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会(はあと&はあと)
	11:00～	青山図書室	21日(水)	10:30～	上野図書館	えほんの森(よもよも)
9日(金)	11:30～	青山図書室	22日(木)	10:00～	島ヶ原子育て支援センター	読み聞かせ会(ネェよんで)
10日(土)	10:30～	上野図書館	24日(日)	10:30～	上野図書館	おはなしの会

12月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
*小児科以外の 診療科です。				1 名張	2 上野	3 名張
4 名張	5 岡波	6 名張	7 岡波・名張	8 名張	9 上野	10 上野
11 岡波	12 岡波	13 上野	14 岡波・名張	15 名張	16 上野	17 名張
18 名張	19 岡波	20 名張	21 岡波・名張	22 名張	23 上野	24 上野
25 岡波	26 岡波	27 上野	28 岡波・名張	29 名張	30 上野	31 名張

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日・年末：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分
日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

【上野総合市民病院（☎24-1111）】

【名張市立病院（☎61-1100）】

【岡波総合病院（☎21-3135）】

※重症者が重なり、診察できない場合があります。また、非当番日は救急の受け入れを行いません。
※二次救急（重症）の人が対象です。

◎伊賀市救急相談ダイヤル24

☎0120-4199-22

（フリーダイヤル）

医師・看護師などが24時間年中無休体制で、救急医療や応急処置などに関する相談に応じます。（通話料・相談料：無料）

◎伊賀市応急診療所（一次救急）【診療科目】 一般診療・小児科

【所在地】 上野桑町1615番地 ☎22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

※受付は、診療終了時刻の30分前までをお願いします。

◆夜間・日曜日および祝日診療を行っている医療機関については、三重県救急医療情報センター（☎24-1199）へお問い合わせください。

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・かめやま

甲賀市

亀山市

しがらきイルミネーション

～幻想的な冬の風物詩～



信楽駅前では、サンタクロースに変身した大タヌキがお出迎えし、駅の屋根や通り沿いの樹木などをイルミネーションで飾ります。信楽高原鉄道では、12月12日(月)から25日(日)までサンタ列車が運行します。また、12月10日(土)には、信楽冬まつりも開催されます。

クリスマス一色の信楽へお越しください。

【とき】 12月3日(土)～1月9日(月)

【ところ】 信楽駅周辺（信楽冬まつりは、甲賀市信楽地域市民センターの東側駐車場が会場です。）

【アクセス】 ○新名神高速道路信楽ICから車で信楽方面へ約10分

○JR草津線貴生川駅乗り換え、信楽高原鉄道「信楽」駅下車すぐ

【問い合わせ】 信楽町観光協会

☎0748-82-2345 FAX 0748-82-2551

亀山べにほまれ紅茶

～復活プロジェクトから生まれた最高グレード～

バラのような芳香と心地よい渋みが味わえる、日本初の紅茶品種「亀山べにほまれ紅茶」。

昭和40年代には一度姿を消し、その後奇跡的に残っていた茶園を手入れして復活させました。

その中でも、樹齢50年以上の古木「べにほまれ」の新芽から丁寧につくられた最高グレードの商品として「kiseki」があります。

10月23日に、愛知県尾張旭市で開催された「国産紅茶グランプリ2016」では金賞を受賞しました。

歴史を感じながらじっくり味わってみませんか。
※詳しくはインターネットで「亀山市和紅茶」と検索してください。

【問い合わせ】

亀山市環境産業部農政室

☎0595-84-5082



【問い合わせ】 甲賀市広報課 ☎0748-65-0675

【問い合わせ】 亀山市広報秘書室 ☎0595-84-5021

病気になるにくい
カラダを作る
健康レシピ

ホタテ入り 豆乳ごまみそうどん



食べ過ぎたり飲み過ぎたときには、肝臓の働きを助ける食事を

ホタテは肝臓の機能を高めるタウリンが大変豊富です。また、ブロッコリーやカボチャに豊富な抗酸化ビタミンA・C・Eは、肝臓の代謝を助けます。肝臓の働きをよくするには、アミノ酸のバランスや消化吸収のよい食品が適しています。今回は、ホタテに少ない必須アミノ酸が豊富な豆乳やごまを組み合わせた一品です。

- 材料 (2人分)**
- ホタテ貝柱……………120g (小8個)
 - カボチャ……………80g (2cm幅)
 - ブロッコリー……………40g (小4房)
 - 白菜……………100g (2枚) しいたけ……………40g (2個)
 - ゆでうどん……………400g (2玉)
 - だし汁……………300ml (1と1/2カップ)
 - 豆乳……………200ml (1カップ) 合わせ味噌……………18g (大さじ1)
 - すりごま……………16g (大さじ2) しょうゆ……………6g (小さじ1)



ホタテ入り豆乳ごまみそうどん

みかん

1. カボチャは一口大に、しいたけ・白菜は食べやすい大きさに切る。
2. 温めただし汁にブロッコリー以外の食材を加えて軽く沸騰させる。
3. だし汁以外の調味料を混ぜ合わせておき、2に加えて沸騰させない程度に煮込む。
4. 小房に分け、加熱したブロッコリーを盛り付ける。(1人分: エネルギー 447Kcal、たんぱく質 24.9g)

上野総合市民病院 管理栄養士による病気になるためのレシピです。

近世伊賀人の旅

史編さんだより (43)

もうすぐお正月です。お正月には休暇を利用して旅に出かける人もいると思います。今回は、近世伊賀人の旅の様子を紹介しましょう。

近世の旅を代表するのは、「おかげ参り」と呼ばれる伊勢参宮でした。伊勢神宮には全国から多くの人が訪れ、伊賀からも「伊勢講」と呼ばれる団体を結成して費用を積み立て、伊勢参りをしました。

また、富士山への参詣も盛んでした。寛文13年(1673)には富士山中に「伊賀室」と呼ばれる伊賀の人々が利用する宿泊施設が設けられました。大滝村の庄屋であった大垣家には、享和2年(1802)、天保6年(1835)、明治5年(1872)に富士山へ参詣した記録が残されています。いずれも6月から7月にかけて20日間程度の旅でした。

さらに、大和・山城・摂津・播磨国などにある33カ所の観音霊場を巡る西国巡礼も盛んでした。羽根村の浜瀬嘉兵衛という人物は、寛政9年(1797)と同10年の2度に分けて、巡礼の旅に出ています。

寺社への参詣だけでなく、湯治の旅に出ることもありました。野間村の庄屋岡村政淳は、弘化2年(1845)3月24日から約1カ月間、但馬国の城崎温泉と讃岐国の金

刀比羅宮を巡る旅をして、その様子を記録しています。

旅の楽しみの一つは、名物や土産物でした。城崎温泉を訪れた岡村政淳は、名物として麦羹細工・桑細工を書き留めています。また、恒川という人物が神原温泉を訪れた際には、名物として葛の粉・干せんまい・自然薯などがあり、温泉の湯を樽に詰めて帰る人もあると記しています。

旅には費用がかかり、留守の間は耕作ができないこともあって、旅をする際には届出と「往来手形」と呼ばれる許可書の携帯が必要でした。また、旅の途中に事故があったり、病気になることもありました。しかし、当時の記録からは、近世の伊賀人が各地に出かけ、旅を楽しんでいた様子を知ることができます。

こうした伊賀の近世の様子をまとめた『伊賀市史』第2巻は、12月1日から発売を開始します。



岡村政淳の記録「但州湯しま・讃岐金毘羅道の記」(岡村家所蔵)

総務課市史編さん係
☎ 52・4380 FAX 52・4381